

令和6年

春の全国交通安全運動

回覧

4月6日(土)



4月15日(月)

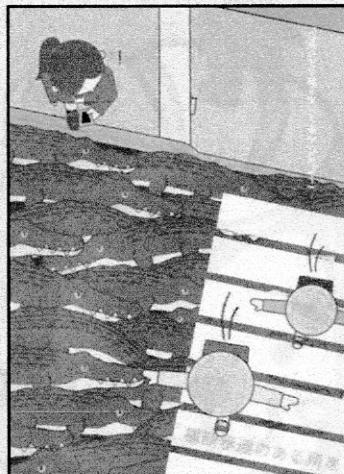
みんなで交通ルールを守ろう！
一人一人の心がけで交通事故をゼロにしよう

4月10日(水)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です



詳しくはこちら (県HP)

令和5年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品



高校・一般の部
銅賞 中武 美空さんの作品



小学生上学年の部
銀賞 福留 希さんの作品

運動の重点

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- スマートフォン使用を含む脇見・ぼんやり運転等の追放(県独自)

宮崎県交通安全スローガン

- ◆横断歩道における歩行者優先を呼びかけるもの
「横断歩道 歩行者いたら 赤信号」
- ◆脇見・ぼんやり運転等追放を呼びかけるもの
「一瞬の わき見ぼんやり 事故一生」

交通事故相談所のご案内

県では無料の交通事故相談所を開設しています。
☎ 0985-26-7039
(相談日時)
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

宮崎県交通安全対策推進本部

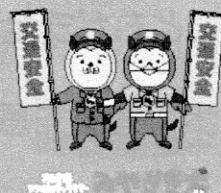
宮崎県交通安全対策推進本部事務局
(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)
TEL:0985-26-7054 / FAX:0985-20-2221
E-mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

ヘルメットは あなたの命を守ります!

すべての
年齢層で
自転車乗車時の
ヘルメット着用は
努力義務
です!



自転車に乗るときは
ヘルメットを
かぶりましょう!



義務

自転車保険 加入の義務化

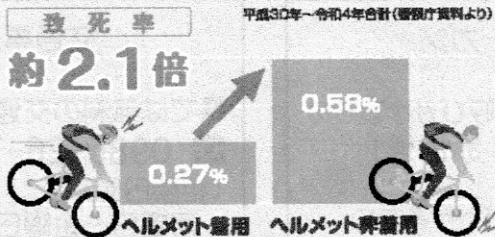
●自転車損害賠償責任保険等
へ加入しなければなりません

自転車事故の最高賠償事例
自転車通学中の小学生が歩行者と衝突し
歩行者が重傷となる事故となつた事例

9,521万円
(平成25年7/4 神戸地方裁判所)

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

平成30年～令和4年合計(警察庁資料より)



*致死率とは死者のうち死者の占める割合をいう。

努力義務

自転車の 点検整備

●自転車の点検整備を定期的
に実施しましょう

